



未来
現在
過去

将来展望

青色申告会 概況 会組織 女性部・青年部 事業 所在地 最新情報 青色だより 関連サイト
沿革

■ [青色21ネットへ](#) ■ [マスコミ報道へ](#)

青色申告会初の公益社団法人誕生!!

第15回研究集会以報告!! (平成22年12月17日、名古屋)



12月17日、名古屋市内のホテルにて、第15回青色21ネットワーク研究集会以開催された(参加会および来賓・講師は下記の通り)。

宇野常任幹事(中川会専務理事)の進行により、まず、立松副代表幹事(名古屋中村会会長)の開会宣言、続いて、河村代表幹事(中川会会長)による主催者代表挨拶と名古屋国税局福井課税第一部長の来賓挨拶の後、研修に入った。

5年間の期限付きで、特例民法法人である青色申告会は公益社団法人もしくは一般社団法人のいずれかへ移行しなくてはならないが、公益社団法人の場合、不特定を対象に50%以上の公益事業を行わねばならず、会

員に対する指導や研修等は公益事業と扱われ、「公益事業」と認められない。

研修では、全国の青色申告会で公益社団法人第1号を達成した武蔵府中会（相原会長、高橋事務局長）と、第2号の杉並会（高橋会長、古達参与）から、公益社団法人認定までの経緯について発表してもらった。

この申請から認可までには莫大な財源とマンパワーが必要になるが、申請のネックの一つに、行政担当者の青色申告会に対する認知度の低さがあった。そのため担当者には青色申告会の組織や活動内容の説明から始めなくてはならず、また、青色申告会の知名度を上げるには会員増強のための会員サービスの拡充を併せて行う必要もあり、さらに、非会員に対する指導料等は良心的な範囲で徴収する必要もあるなどの説明があった。

その後、吉田特別顧問が「公益法人制度と青色申告会の未来像」と題して講演し、公益社団法人の先駆である武蔵府中会と杉並会の苦労をねぎらい、その熱意と行動を賞賛し、「広く社会に門戸を開き、納税道義の高揚のためにさらに尽力してほしい。青色申告と白色申告のカベを取り払い、納税者サービスセンターと名称を変えるべき時代に入っている。しかしながら、ケースバイケースで各会の財政・運営状況に応じた変革が望まれる」と述べた。

公益社団法人、一般社団法人ともに、スタート地点に立ったばかりで、今後の方向性は必ずしも明らかではないが、個人事業主の廃業や会員の減少が続き、併せて後継者難を抱える時代だからこそ、会員の声に真摯に耳を傾け、会員とともに生き残るための手だてを打ち出し、その支えになっていかねばならない。公益社団法人化を契機に、各会の今後のあり方について役職員が問題意識を共有しつつ、具体的なアクションを起こしていかなければならないであろう。

【参加会】（北より）

杉並会、西新井会、武蔵府中会、小田原会、浜松西会、浜松東会、沼津会、名古屋東会、名古屋中村会、名古屋中会、名古屋北会、中川会、広島県連、広島西会、広島南会、尾道会、福山会、西福岡会、宮崎会、北那覇会（合計20会 * 県連含む）

【来 賓】

- ・名古屋国税局 課税第一部長 福井慶太 氏
- ・名古屋国税局 記帳指導専門官 鬼頭俊也 氏
- ・名古屋中税務署 特別記帳指導官 内藤康治 氏

【講師および演題】

- ・青色21ネットワーク研究会 特別顧問 吉田文一
「公益法人制度と青色申告会の未来像」
- ・公益社団法人 武蔵府中青色申告会 会長 相原 博
「公益社団法人内定通知に接して（1）」
- ・公益社団法人 武蔵府中青色申告会 事務局長 高橋敏三
「公益社団法人移行申請から認定まで（1）」
- ・公益社団法人 杉並青色申告会 会長 高橋新一郎
「公益社団法人内定通知に接して（2）」
- ・公益社団法人 杉並青色申告会 参与 古達鎮夫
「公益社団法人移行申請から認定まで（2）」



●ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。